

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月25日

【四半期会計期間】 第18期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社 T & Dホールディングス

【英訳名】 T&D Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上原 弘久

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目7番1号

【電話番号】 03-3272-6104

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 永井 穂高

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目7番1号

【電話番号】 03-3272-6104

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理部長 中村 修一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第16期中	第17期中	第18期中	第16期	第17期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日
保険料等収入 (百万円)	875,250	842,159	893,378	1,753,508	1,783,369
資産運用収益 (百万円)	179,289	197,376	172,673	369,419	453,706
保険金等支払金 (百万円)	585,355	651,681	653,769	1,193,510	1,308,157
経常利益 (百万円)	67,702	150,061	66,185	125,422	228,132
契約者配当準備金 繰入額 (百万円)	12,534	12,633	12,121	21,883	24,429
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	36,240	115,232	30,991	67,103	162,316
中間包括利益又は 包括利益 (百万円)	98,152	280,031	104,929	2,341	469,422
純資産額 (百万円)	1,231,680	1,390,549	1,632,818	1,123,149	1,553,157
総資産額 (百万円)	16,117,463	17,147,316	18,234,339	16,520,137	17,877,278
1株当たり純資産額 (円)	2,039.32	2,301.54	2,786.81	1,857.77	2,617.07
1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	59.90	191.79	52.88	111.31	271.55
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	58.70	191.58	52.82	109.07	271.26
自己資本比率 (%)	7.6	8.1	8.9	6.8	8.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	311,257	199,137	239,638	591,097	500,485
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	344,100	41,267	118,768	560,134	261,463
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	25,945	45,157	7,174	33,893	72,125
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	794,525	1,030,610	1,199,122	917,940	1,085,565
従業員数 (内務職員) (営業職員) (名)	7,361 11,845	7,445 12,099	7,545 12,356	7,238 11,820	7,373 12,242
[外、平均臨時従業員]	[1,068]	[1,027]	[980]	[1,048]	[995]

(注) 従業員数は、就業人員数を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期中	第17期中	第18期中	第16期	第17期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日
営業収益 (百万円)	43,464	41,590	56,790	45,809	44,136
経常利益 (百万円)	41,464	39,289	54,137	41,332	39,424
中間(当期)純利益 (百万円)	41,379	39,196	54,129	41,272	39,277
資本金 (百万円)	207,111	207,111	207,111	207,111	207,111
発行済株式総数 (千株)	655,000	633,000	589,000	633,000	633,000
純資産額 (百万円)	749,801	762,491	765,271	736,461	736,345
総資産額 (百万円)	837,406	934,401	910,203	896,719	913,299
1株当たり配当額 (円)	22.00	22.00	28.00	44.00	46.00
自己資本比率 (%)	89.4	81.5	84.0	82.0	80.5
従業員数 [外、平均臨時従業員] (名)	117 [7]	118 [7]	118 [5]	114 [7]	118 [4]

(注) 1 従業員数は、就業人員数を記載しております。

2 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、飲食・宿泊等のサービスを中心に個人消費に下押し圧力が続き、厳しい状況にあるものの、輸出・生産の増加を背景とした製造業の回復やデジタル関連需要の拡大等により、企業収益に改善の動きが見られました。このようななかで、国内株式は一定の水準を維持し、日本銀行の長短金利操作の継続等により国内長期金利は低水準で推移しました。今後は、新型コロナウイルス感染症の影響により不透明感が残るものの、ワクチン接種やデジタル技術の更なる進展等により、その影響は徐々に和らぎ、社会経済活動の復調によって、景気は緩やかに持ち直していくと見込まれます。

このような事業環境にあって、当第2四半期連結累計期間の業績は次のとおりとなりました。

(連結経営成績)

当第2四半期連結累計期間の経常収益は、保険料等収入8,933億円（前年同期比6.1%増）、資産運用収益1,726億円（同12.5%減）、その他経常収益417億円（同22.9%増）を合計した結果、前第2四半期連結累計期間に比べ586億円減少し、1兆1,078億円（同5.0%減）となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金6,537億円（同0.3%増）、責任準備金等繰入額1,929億円（同7.9%増）、資産運用費用296億円（同41.5%減）、事業費1,122億円（同9.4%増）、その他経常費用345億円（同5.3%増）、持分法による投資損失185億円（同 - %）を合計した結果、前第2四半期連結累計期間に比べ252億円増加し、1兆416億円（同2.5%増）となりました。なお、持分法による投資損失は主に、Fortitude Group Holdings, LLCが、米国金利上昇に伴う再保険貸資産評価損を計上したことによりです。

経常収益から経常費用を差し引いた経常利益は、前第2四半期連結累計期間に比べ838億円減少し、661億円（同55.9%減）となりました。

特別損失は46億円（同47.9%減）となりました。特別損失は主に、価格変動準備金繰入額42億円（同7.3%増）によりです。

経常利益に特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計等を加減した親会社株主に帰属する中間純利益は、前第2四半期連結累計期間に比べ842億円減少し、309億円（同73.1%減）となりました。

なお、グループ修正利益()は、前第2四半期連結累計期間に比べ220億円増加し、557億円（同65.5%増）となりました。

()親会社株主に帰属する当期純損益に対し、市場の変動により会計上生じる一時的な評価性損益等を一部調整したグループの経営実態を表す指標の一つ。

(連結財政状態)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は18兆2,343億円（前連結会計年度末比2.0%増）となりました。

主な資産構成は、公社債を中心とする有価証券13兆3,096億円（同2.1%増）、貸付金1兆7,149億円（同1.1%減）、金銭の信託1兆2,041億円（同5.7%増）、現金及び預貯金1兆1,429億円（同12.0%増）であります。

負債合計は16兆6,015億円（同1.7%増）となりました。その大部分を占める保険契約準備金は14兆9,526億円（同1.3%増）となっております。

純資産合計は1兆6,328億円（同5.1%増）となりました。純資産の部中、その他有価証券評価差額金は6,366億円（同10.7%増）となっております。

なお、連結ソルベンシー・マージン比率は1,094.1%（前連結会計年度末は1,094.8%）となりました。また、連結実質純資産額（時価ベースの実質的な資産から資本性のない実質的な負債を差し引いた額）は3兆2,622億円（前連結会計年度末は3兆1,521億円）となりました。

(連結キャッシュ・フローの状況)

当社の営業活動によるキャッシュ・フローは、保険料等収入によるキャッシュイン、保険金等支払によるキャッシュアウトが大半を占めております。

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結累計期間の1,991億円の収入から2,396億円の収入(405億円の収入増)となりました。

これは主に、保険料等収入が増加したことによります。

なお、保険料等収入は、前第2四半期連結累計期間から512億円増加し、8,933億円となりました。

当社の投資活動によるキャッシュ・フローは、収入保険料の運用に係るキャッシュ・フローが中心です。主な資産運用に関するキャッシュ・フローは有価証券の取得・売却等、資金の貸付・返済等です。

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結累計期間の412億円の支出から1,187億円の支出(775億円の支出増)となりました。

これは、債券貸借取引担保金による収入が減少したこと等によります。

当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結累計期間の451億円の支出から71億円の支出(379億円の支出減)となりました。

支出は主に、配当金の支払額142億円、自己株式の取得による支出110億円であります。

なお、前第2四半期連結累計期間からの支出の減少は、主に社債の償還による支出が減少したことによります。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、期首から1,135億円増加し、1兆1,991億円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

生命保険会社3社

ア 経営成績

太陽生命保険株式会社

当第2四半期累計期間の経常収益は、保険料等収入3,228億円(前年同期比5.0%増)、資産運用収益778億円(同2.4%減)、その他経常収益55億円(同6.3%増)を合計した結果、前年同期に比べ138億円増加し、4,061億円(同3.5%増)となりました。

また、経常費用は、保険金等支払金2,853億円(同2.4%減)、責任準備金等繰入額338億円(同270.6%増)、資産運用費用151億円(同25.5%減)、事業費392億円(同8.0%増)、その他経常費用121億円(同3.9%減)を合計した結果、前年同期に比べ147億円増加し、3,858億円(同4.0%増)となりました。

この結果、経常利益は、前年同期に比べ8億円減少し、203億円(同4.0%減)となりました。

特別損失は19億円(同39.1%減)となりました。特別損失は主に、価格変動準備金繰入額19億円(同1.8%増)によります。

中間純利益は、前年同期に比べ3億円増加し、87億円(同3.7%増)となりました。

なお、基礎利益(生命保険本業の期間収益を示す指標の一つ)は287億円(同1.6%減)となりました。また、順ざや額は191億円(同36.5%増)となりました。

大同生命保険株式会社

当第2四半期累計期間の経常収益は、保険料等収入3,931億円(前年同期比0.2%増)、資産運用収益929億円(同7.8%増)、その他経常収益204億円(同40.7%増)を合計した結果、前年同期に比べ133億円増加し、5,065億円(同2.7%増)となりました。

また、経常費用は、保険金等支払金2,552億円(同1.4%増)、責任準備金等繰入額1,034億円(同0.7%減)、資産運用費用144億円(同58.5%減)、事業費569億円(同10.3%増)、その他経常費用115億円(同7.5%増)を合計した結果、前年同期に比べ114億円減少し、4,416億円(同2.5%減)となりました。

この結果、経常利益は、前年同期に比べ248億円増加し、648億円(同62.0%増)となりました。

特別損失は21億円(同58.5%減)となりました。特別損失は主に、価格変動準備金繰入額18億円(同11.0%増)によります。

中間純利益は、前年同期に比べ215億円増加し、407億円（同112.6%増）となりました。

なお、基礎利益は673億円（同37.3%増）となりました。また、順ざや額は300億円（同254.1%増）となりました。

T & Dフィナンシャル生命保険株式会社

当第2四半期累計期間の経常収益は、保険料等収入1,732億円（前年同期比24.8%増）、資産運用収益47億円（同87.2%減）、その他経常収益26億円（同22.5%減）を合計した結果、前年同期に比べ13億円増加し、1,807億円（同0.8%増）となりました。

また、経常費用は、保険金等支払金1,107億円（同5.1%増）、責任準備金等繰入額560億円（同16.4%減）、資産運用費用18億円（同 - %）、事業費102億円（同11.6%増）、その他経常費用19億円（同13.9%増）を合計した結果、前年同期に比べ25億円減少し、1,808億円（同1.4%減）となりました。

この結果、経常利益は、前年同期に比べ39億円増加し、1億円の経常損失となりました。

特別損失は4億円（同17.9%増）となりました。特別損失は主に、価格変動準備金繰入額4億円（同17.9%増）によります。

中間純利益は、前年同期に比べ27億円増加し、4億円の純損失となりました。

なお、基礎利益は31億円（前年同期は11億円）となりました。また、逆ざや額は16億円（前年同期比27.4%増）となりました。

イ 財政状態

太陽生命保険株式会社

当第2四半期会計期間末の総資産は8兆3,938億円（前事業年度末比1.9%増）となりました。

主な資産構成は、公社債を中心とする有価証券6兆2,682億円（同1.6%増）、貸付金1兆830億円（同2.5%減）、現金及び預貯金5,851億円（同43.9%増）であります。

負債の部合計は7兆8,665億円（同2.0%増）となりました。その大部分を占める保険契約準備金は6兆6,877億円（同0.5%増）となっております。

純資産の部合計は5,273億円（同0.2%増）となりました。純資産の部中、その他有価証券評価差額金は2,730億円（同4.4%増）となっております。

保険会社の健全性を示す行政監督上の指標のうち、ソルベンシー・マージン比率は846.3%（前事業年度末は852.8%）となりました。また、実質純資産額は1兆1,595億円（同1兆1,542億円）となりました。

大同生命保険株式会社

当第2四半期会計期間末の総資産は7兆6,598億円（前事業年度末比1.4%増）となりました。

主な資産構成は、公社債を中心とする有価証券6兆4,348億円（同2.8%増）、貸付金6,468億円（同5.4%減）、現金及び預貯金2,609億円（同2.0%減）であります。

負債の部合計は6兆7,557億円（同0.8%増）となりました。その大部分を占める保険契約準備金は6兆5,137億円（同1.5%増）となっております。

純資産の部合計は9,040億円（同6.0%増）となりました。純資産の部中、その他有価証券評価差額金は3,569億円（同14.4%増）となっております。

ソルベンシー・マージン比率は1,238.3%（前事業年度末は1,293.5%）となりました。また、実質純資産額は1兆7,548億円（同1兆6,858億円）となりました。

T & Dフィナンシャル生命保険株式会社

当第2四半期会計期間末の総資産は1兆9,012億円（前事業年度末比2.7%増）となりました。

主な資産構成は、金銭の信託1兆2,004億円（同6.0%増）、公社債を中心とする有価証券4,314億円（同2.2%増）、現金及び預貯金2,207億円（同9.2%減）であります。

負債の部合計は1兆8,258億円(同2.4%増)となりました。その大部分を占める保険契約準備金は1兆7,475億円(同3.3%増)となっております。

純資産の部合計は754億円(同10.4%増)となりました。純資産の部中、その他有価証券評価差額金は49億円(同-%)となっております。

ソルベンシー・マージン比率は857.2%(前事業年度末は826.8%)となりました。また、実質純資産額は2,078億円(同1,928億円)となりました。

ウ 契約業績

太陽生命保険株式会社

当第2四半期累計期間の個人保険及び個人年金保険を合計した新契約年換算保険料(新契約には、転換による純増加を含みます。以下同じ)は、前年同期には新型コロナウイルス感染症に伴う営業活動自粛の影響があったこと、医療保障ニーズの高まりにより医療保険等の販売が好調であること等により172億円(前年同期比17.9%増)となり、前年同期と比べ増加しました。医療保障・生前給付保障等の第三分野の新契約年換算保険料についても、94億円(同21.6%増)となり、前年同期と比べ増加しました。

また、当第2四半期会計期間末の個人保険及び個人年金保険を合計した保有契約年換算保険料は、5,828億円(同1.8%減、前事業年度末比1.2%減)となり、前事業年度末と比べ減少しました。

当第2四半期累計期間の個人保険及び個人年金保険を合計した新契約高は、895億円(前年同期比45.0%減)となり、前年同期と比べ減少しました。

また、当第2四半期会計期間末の個人保険及び個人年金保険を合計した保有契約高は、15兆4,176億円(同10.3%減、前事業年度末比5.3%減)となり、前事業年度末と比べ減少しました。

大同生命保険株式会社

当第2四半期累計期間の個人保険及び個人年金保険を合計した新契約年換算保険料は、コロナ禍で高まっている保障ニーズに的確にお応えしたことにより311億円(前年同期比32.7%増)となり、前年同期と比べ増加しました。医療保障・生前給付保障等の第三分野の新契約年換算保険料についても、80億円(同26.7%増)となり、前年同期と比べ増加しました。

また、当第2四半期会計期間末の個人保険及び個人年金保険を合計した保有契約年換算保険料は、7,996億円(同0.0%減、前事業年度末比0.2%増)となり、前事業年度末と比べ増加しました。

当第2四半期累計期間の個人保険及び個人年金保険を合計した新契約高は、1兆4,978億円(前年同期比25.9%増)となり、前年同期と比べ増加しました。

また、当第2四半期会計期間末の個人保険及び個人年金保険を合計した保有契約高は、36兆8,463億円(同0.6%減、前事業年度末比0.2%減)となり、前事業年度末と比べ減少しました。

T & D フィナンシャル生命保険株式会社

当第2四半期累計期間の個人保険及び個人年金保険を合計した新契約年換算保険料は、対面・非対面を融合した営業の定着等により129億円(前年同期比25.4%増)となり、前年同期と比べ増加しました。医療保障・生前給付保障等の第三分野の新契約年換算保険料についても、3億円(同135.6%増)となり、前年同期と比べ増加しました。

また、当第2四半期会計期間末の個人保険及び個人年金保険を合計した保有契約年換算保険料は、1,562億円(同14.1%増、前事業年度末比5.7%増)となり、前事業年度末と比べ増加しました。

当第2四半期累計期間の個人保険及び個人年金保険を合計した新契約高は、2,071億円(前年同期比20.7%増)となり、前年同期と比べ増加しました。

また、当第2四半期会計期間末の個人保険及び個人年金保険を合計した保有契約高は、2兆8,024億円(同12.1%増、前事業年度末比3.7%増)となり、前事業年度末と比べ増加しました。

T & Dユナイテッドキャピタル（連結）

主に米国金利上昇に伴いFortitude Group Holdings, LLCにおいて再保険貸資産評価損を計上したこと、及び前年同期に同社の関連会社化に伴う負ののれん相当額615億円の計上があったことにより、親会社株主に帰属する中間純損益は、前年同期に比べ1,088億円減少し、183億円の親会社株主に帰属する中間純損失（前年同期は905億円の親会社株主に帰属する中間純利益）となりました。

なお、修正利益については、前年同期から2億円増加し、64億円（前年同期比3.9%増）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの定める経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社の連結子会社であるT & Dユナイテッドキャピタル株式会社は、2021年10月1日開催の取締役会において、持分法適用関連会社である米国再保険持株会社Fortitude Group Holdings, LLC（以下、フォーティテュード社）のグループ組織再編（以下、「本件組織再編」）に同意することを決議し、当社を含むフォーティテュード社に出資する全ての投資家が同日これに合意しました。

本件組織再編は、フォーティテュード社における成長戦略の一環として、グローバルのクローズドブック市場における一層の競争力強化を目的としたものです。新たにバミューダ籍のリミテッドパートナーシップ（以下「新フォーティテュード社」）を設立し、既存投資家がそれぞれ保有するフォーティテュード社に対する持分を新フォーティテュード社に拠出することで、既存投資家はその拠出に応じた新フォーティテュード社への持分をそれぞれ取得します。本件組織再編に伴う新たな金銭等の払込みや、既存投資家間での持分比率の変動はありません。

なお、これに伴い当社の2021年3月期の連結決算において会計処理の遡及適用が行われる予定です。詳細は「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項」の（重要な後発事象）をご参照ください。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,932,000,000
計	1,932,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	589,000,000	589,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない提出会社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	589,000,000	589,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月10日(注)	44,000	589,000		207,111		89,420

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	90,135	15.42
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	34,351	5.88
株式会社日本カストディ銀行(信託口7)	東京都中央区晴海一丁目8-12	16,142	2.76
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	10,325	1.77
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT(常任代理人香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	9,592	1.64
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234(常任代理人株式会社みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A.(東京都港区港南二丁目15-1品川インターシティA棟)	9,557	1.64
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8-12	8,134	1.39
JPMORGAN CHASE BANK 385781(常任代理人株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM(東京都港区港南二丁目15-1品川インターシティA棟)	7,998	1.37
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8-12	6,797	1.16
JPMORGAN証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7-3 東京ビルディング	6,331	1.08
計		199,365	34.12

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式4,609千株があります。

2 2021年9月30日現在において所有株式数を確認できない大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

(1) 2021年9月24日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である1社が、2021年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては、2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	795	0.14
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	34,770	5.90
計		35,566	6.04

(2) 2021年10月4日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者である3社が、2021年9月27日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては、同日現在の株主名簿で確認できる株式会社三菱UFJ銀行の10,325千株を除き、2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	10,325	1.75
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	25,968	4.41
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	5,014	0.85
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	6,592	1.12
計		47,899	8.13

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 4,609,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 583,148,600	5,831,486	
単元未満株式	普通株式 1,242,100		1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	589,000,000		
総株主の議決権		5,831,486	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が12,900株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数129個が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式78株が含まれております。

3 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬 B I P 信託が所有する当社株式が1,453,900株(議決権の数14,539個)含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 T & D ホールディングス	東京都中央区日本橋二丁目 7 番 1 号	4,609,300		4,609,300	0.78
計		4,609,300		4,609,300	0.78

(注) 上記の自己所有株式のほか、役員報酬 B I P 信託が所有する当社株式1,453,900株を連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)第48条及び第69条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)により作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)及び中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	1,020,246	1,142,940
コールローン	40,737	30,641
買入金銭債権	181,191	199,980
金銭の信託	1,139,054	1,204,177
有価証券	6, 12, 13 13,032,746	6, 12, 13 13,309,692
貸付金	1, 5 1,734,678	1, 5 1,714,995
有形固定資産	2 375,516	2 371,173
無形固定資産	32,972	34,879
代理店貸	685	361
再保険貸	21,024	24,627
その他資産	13 299,993	13 201,178
退職給付に係る資産	1,851	2,599
繰延税金資産	293	189
貸倒引当金	3,713	3,097
資産の部合計	17,877,278	18,234,339

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
保険契約準備金	14,765,300	14,952,687
支払備金	70,753	67,201
責任準備金	14,619,797	14,812,715
契約者配当準備金	4 74,748	4 72,770
代理店借	2,728	1,077
再保険借	12,103	6,863
短期社債	5,999	5,999
社債	7 157,000	7 157,000
その他負債	8, 13 1,041,612	8, 13 1,111,608
役員賞与引当金	294	152
株式給付引当金	898	1,221
退職給付に係る負債	45,764	44,368
役員退職慰労引当金	67	46
特別法上の準備金	251,386	255,675
価格変動準備金	251,386	255,675
繰延税金負債	36,460	60,320
再評価に係る繰延税金負債	10 4,505	10 4,500
負債の部合計	16,324,121	16,601,521
純資産の部		
資本金	207,111	207,111
資本剰余金	125,260	64,000
利益剰余金	740,329	757,148
自己株式	58,882	8,609
株主資本合計	1,013,819	1,019,651
その他有価証券評価差額金	574,871	636,627
繰延ヘッジ損益	2,681	2,604
土地再評価差額金	10 35,018	10 35,030
為替換算調整勘定	5,972	5,892
その他の包括利益累計額合計	531,198	604,885
新株予約権	689	659
非支配株主持分	7,449	7,622
純資産の部合計	1,553,157	1,632,818
負債及び純資産の部合計	17,877,278	18,234,339

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)
経常収益	1,166,416	1,107,806
保険料等収入	842,159	893,378
資産運用収益	197,376	172,673
利息及び配当金等収入	137,276	161,320
金銭の信託運用益	25,887	-
売買目的有価証券運用益	-	100
有価証券売却益	23,646	8,482
有価証券償還益	215	263
為替差益	5,086	-
貸倒引当金戻入額	-	122
その他運用収益	1,431	1,141
特別勘定資産運用益	3,831	1,242
その他経常収益	33,964	41,755
持分法による投資利益	92,916	-
経常費用	1,016,355	1,041,620
保険金等支払金	651,681	653,769
保険金	211,796	202,438
年金	131,144	130,298
給付金	71,384	70,884
解約返戻金	173,105	181,501
その他返戻金	64,249	68,647
責任準備金等繰入額	178,721	192,926
支払備金繰入額	729	-
責任準備金繰入額	177,983	192,918
契約者配当金積立利息繰入額	8	8
資産運用費用	50,591	29,606
支払利息	775	824
金銭の信託運用損	-	576
売買目的有価証券運用損	157	-
有価証券売却損	8,845	9,265
有価証券評価損	5,627	2,722
金融派生商品費用	24,040	2,563
為替差損	-	2,780
貸倒引当金繰入額	359	-
貸付金償却	18	5
賃貸用不動産等減価償却費	3,239	2,943
その他運用費用	7,527	7,923
事業費	102,529	112,205
その他経常費用	32,832	34,564
持分法による投資損失	-	18,549
経常利益	150,061	66,185

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
特別利益	225	351
固定資産等処分益	0	338
国庫補助金	225	13
特別損失	8,907	4,639
固定資産等処分損	438	337
減損損失	1 2,551	-
価格変動準備金繰入額	3,996	4,288
新型コロナウイルス感染症による損失	1,695	-
その他特別損失	224	13
契約者配当準備金繰入額	12,633	12,121
税金等調整前中間純利益	128,745	49,776
法人税及び住民税等	14,238	19,693
法人税等調整額	730	989
法人税等合計	13,507	18,704
中間純利益	115,238	31,072
非支配株主に帰属する中間純利益	6	80
親会社株主に帰属する中間純利益	115,232	30,991

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)
中間純利益	115,238	31,072
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	162,964	64,432
繰延ヘッジ損益	376	76
為替換算調整勘定	3	1
持分法適用会社に対する持分相当額	2,209	9,346
その他の包括利益合計	164,793	73,857
中間包括利益	280,031	104,929
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	280,030	104,692
非支配株主に係る中間包括利益	1	237

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	207,111	125,316	603,589	46,200	889,817	262,593	2,381
当中間期変動額							
剰余金の配当			13,232		13,232		
親会社株主に帰属する 中間純利益			115,232		115,232		
自己株式の取得				4	4		
自己株式の処分		55		313	258		
土地再評価差額金の取 崩			11		11		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純 額)						165,578	376
当中間期変動額合計	-	55	101,988	308	102,242	165,578	376
当中間期末残高	207,111	125,260	705,578	45,891	992,059	428,172	2,757

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	34,125	37	226,124	876	6,332	1,123,149
当中間期変動額						
剰余金の配当						13,232
親会社株主に帰属する 中間純利益						115,232
自己株式の取得						4
自己株式の処分						258
土地再評価差額金の取 崩						11
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純 額)	11	404	164,808	187	536	165,157
当中間期変動額合計	11	404	164,808	187	536	267,399
当中間期末残高	34,114	367	390,932	689	6,868	1,390,549

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	207,111	125,260	740,329	58,882	1,013,819	574,871	2,681
当中間期変動額							
剰余金の配当			14,186		14,186		
親会社株主に帰属する 中間純利益			30,991		30,991		
自己株式の取得				11,051	11,051		
自己株式の処分		4		68	64		
自己株式の消却		61,256		61,256	-		
土地再評価差額金の取 崩			12		12		
連結範囲の変動			1		1		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）						61,756	76
当中間期変動額合計	-	61,260	16,819	50,272	5,831	61,756	76
当中間期末残高	207,111	64,000	757,148	8,609	1,019,651	636,627	2,604

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	35,018	5,972	531,198	689	7,449	1,553,157
当中間期変動額						
剰余金の配当						14,186
親会社株主に帰属する 中間純利益						30,991
自己株式の取得						11,051
自己株式の処分						64
自己株式の消却						-
土地再評価差額金の取 崩						12
連結範囲の変動						1
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）	12	11,865	73,686	29	172	73,829
当中間期変動額合計	12	11,865	73,686	29	172	79,660
当中間期末残高	35,030	5,892	604,885	659	7,622	1,632,818

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	128,745	49,776
賃貸用不動産等減価償却費	3,239	2,943
減価償却費	6,583	6,959
減損損失	2,551	-
支払備金の増減額(は減少)	729	3,552
責任準備金の増減額(は減少)	177,983	192,918
契約者配当準備金積立利息繰入額	8	8
契約者配当準備金繰入額(は戻入額)	12,633	12,121
貸倒引当金の増減額(は減少)	358	122
役員賞与引当金の増減額(は減少)	132	142
株式給付引当金の増減額(は減少)	268	323
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	664	748
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,606	1,396
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	21
価格変動準備金の増減額(は減少)	3,996	4,288
利息及び配当金等収入	137,276	161,320
有価証券関係損益(は益)	13,063	1,899
支払利息	775	824
為替差損益(は益)	5,560	2,622
有形固定資産関係損益(は益)	618	50
持分法による投資損益(は益)	92,916	18,549
代理店貸の増減額(は増加)	48	323
再保険貸の増減額(は増加)	4,190	3,794
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(は増加)	721	9,450
代理店借の増減額(は減少)	456	1,651
再保険借の増減額(は減少)	15	5,240
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(は減少)	643	858
その他	4,341	10,019
小計	86,868	116,945
利息及び配当金等の受取額	146,356	162,519
利息の支払額	774	784
契約者配当金の支払額	14,209	14,135
その他	1,601	2,008
法人税等の支払額	17,501	22,897
営業活動によるキャッシュ・フロー	199,137	239,638

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（は増加）	27,000	150
買入金銭債権の取得による支出	8,854	29,648
買入金銭債権の売却・償還による収入	5,205	15,567
金銭の信託の増加による支出	49,086	153,213
金銭の信託の減少による収入	17,000	94,700
有価証券の取得による支出	805,695	810,492
有価証券の売却・償還による収入	635,204	667,164
貸付けによる支出	207,083	120,859
貸付金の回収による収入	162,241	138,418
その他	240,177	79,997
資産運用活動計	37,890	118,216
営業活動及び資産運用活動計	161,247	121,422
有形固定資産の取得による支出	3,460	1,342
有形固定資産の売却による収入	137	888
その他	54	97
投資活動によるキャッシュ・フロー	41,267	118,768
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期社債の純増減額（は減少）	999	0
借入れによる収入	5,700	23,800
借入金の返済による支出	6,774	5,334
社債の償還による支出	30,000	-
非支配株主からの払込みによる収入	607	170
非支配株主への払戻による支出	30	185
リース債務の返済による支出	359	295
自己株式の取得による支出	4	11,051
自己株式の処分による収入	11	-
配当金の支払額	13,265	14,227
非支配株主への配当金の支払額	43	49
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	45,157	7,174
現金及び現金同等物に係る換算差額	42	139
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	112,670	113,556
現金及び現金同等物の期首残高	917,940	1,085,565
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 1,030,610	1 1,199,122

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 18社

連結子会社は、太陽生命保険(株)、大同生命保険(株)、T & Dフィナンシャル生命保険(株)、T & Dアセットマネジメント(株)、T & Dユナイテッドキャピタル(株)、ペット&ファミリー損害保険(株)、T&D United Capital North America Inc.、T & Dカスタマーサービス(株)、T & Dコンファーム(株)、T & D情報システム(株)、T & Dリース(株)、太陽信用保証(株)、東陽保険代行(株)、(株)太陽生命少子高齢社会研究所、(株)大同マネジメントサービス、日本システム収納(株)、(株)全国ビジネスセンター及びその他1社であります。

当中間連結会計期間において、T&D Asset Management Cayman Inc.は清算により連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当なし

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数

なし

(2) 持分法適用の関連会社数 6社

持分法適用の関連会社は、エー・アイ・キャピタル(株)、Thuriya Ace Technology Co., Ltd.、Capital Taiyo Life Insurance, Ltd.、Fortitude Group Holdings, LLC、Fortitude Reinsurance Company Ltd.及びその他1社であります。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

該当なし

(4) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。また、一部の会社についてはその他の基準日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価基準及び評価方法

a 売買目的有価証券

・時価法(売却原価は移動平均法により算定)

b 満期保有目的の債券

・移動平均法による償却原価法(定額法)

c 責任準備金対応債券

・移動平均法による償却原価法(定額法)

d その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のものは、時価法(売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法

その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

なお、一部の連結子会社は、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

また、責任準備金対応債券のリスク管理方針の概要は次のとおりであります。

(太陽生命保険㈱)

アセットミックスによりポートフォリオ全体のリスク減殺効果を図り、負債コストを中長期的に上回ることを目指したバランス型ALMに基づく運用方針をたて、管理しております。

このような運用方針を踏まえ、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づいて、以下の保険契約を特定し小区分としております。

- ・一般資産区分については、団体保険商品区分、その他の商品区分、無配当通貨指定型一時払個人年金保険及び無配当通貨指定型生存給付金付特別養老保険等を除くすべての保険契約
- ・一般資産区分における無配当通貨指定型一時払個人年金保険及び無配当通貨指定型生存給付金付特別養老保険については、通貨別にすべての保険契約
- ・団体年金保険資産区分については、すべての拠出型企業年金保険契約及びすべての団体生存保険契約
- ・一時払終身・年金保険資産区分については、すべての保険契約
- ・利率変動型一時払保険資産区分については、すべての保険契約

(大同生命保険㈱)

将来の債務履行を確実に進めるよう、保険商品の特性やリスク許容度を十分に考慮した資産運用方針をたて、管理しております。

このような運用方針のもと、保険商品の特性に応じて以下のとおり小区分を設定し、各小区分におけるデュレーションのコントロールを図る目的で保有する債券については、責任準備金対応債券に区分しております。

- ・一般資産区分における個人保険・個人年金保険
- ・無配当保険資産区分における個人保険・個人年金保険(今後5年超40年以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象)
- ・団体年金保険資産区分における団体年金保険

(T & Dフィナンシャル生命保険㈱)

保険商品の特性に応じて小区分を設定し、金利リスクを適切に管理するために、各小区分を踏まえた資産運用方針を策定しております。また、責任準備金と責任準備金対応債券のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。

- ・個人保険(対象保険種類の将来支出の一定到達年齢以上部分)
- ・積立利率型個人保険
- ・積立利率型定額年金保険

ただし、一部保険種類及び一部給付部分を除く。

デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は時価法により処理しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、主として定率法により、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備及び構築物を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法により行っております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物、建物附属設備及び構築物	2～50年
器具備品	2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間(5年)に基づく定額法により行っております。

リース資産

リース資産の減価償却は、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法により、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

太陽生命保険㈱、大同生命保険㈱及びT & Dフィナンシャル生命保険㈱(以下「生命保険会社3社」という)の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権(正常先債権及び要注意先債権)については、過去の一定期間における貸倒実績率を債権額に乗じた額等を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は356百万円(前連結会計年度は359百万円)であります。

生命保険会社3社以外の連結子会社については、重要性を勘案した上で必要と認められる範囲で資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記に準じた引当を行っております。

役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付引当金は、役員への当社株式の交付に備えるため、当社及び生命保険会社3社の社内規程に基づく株式給付債務の見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、一部の連結子会社の社内規程に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

発生年度に全額を費用処理しております。

(5) 価格変動準備金の計上方法

生命保険会社3社の価格変動準備金は、価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

なお、当中間連結会計期間の繰入額は、年間所要額の1/2を計上しております。

(6) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社等の中間決算期末日等の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 太陽生命保険㈱のヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ処理及び時価ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理及び振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...貸付金、債券

b. ヘッジ手段...通貨スワップ

ヘッジ対象...外貨建貸付金

c. ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建資産

d. ヘッジ手段...オプション

ヘッジ対象...国内・外国株式、国内・外国上場投資信託、国内債券

e. ヘッジ手段...信用取引

ヘッジ対象...国内・外国株式、国内・外国上場投資信託

f. ヘッジ手段...先渡取引

ヘッジ対象...国内・外国株式、国内・外国上場投資信託

ヘッジ方針

資産運用に係るリスク管理の方針を踏まえた社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係るキャッシュ・フロー変動リスク及び価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析等の方法により、半期ごとにヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理等によっている金利スワップ、振当処理によっている通貨スワップ、ヘッジ対象資産とヘッジ手段が同一通貨の為替予約、国内・外国株式及び国内・外国上場投資信託をヘッジ対象とするオプション、信用取引及び先渡取引、国内債券をヘッジ対象とするオプションについては、有効性の評価を省略しております。

(ロ) 大同生命保険㈱のヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジ処理を採用しております。なお、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段として為替予約取引を行い、ヘッジ対象は、保有目的がその他有価証券である外貨建の有価証券及び外貨建定期預金としております。

ヘッジ方針

資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定は、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性がある場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(8) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資(定期預金・コールローン・コマーシャルペーパー・国庫短期証券等)からなっております。

(9) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、損害保険子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生期間に費用処理しております。

連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

保険料等収入

生命保険会社3社の保険料等収入(再保険料収入を除く)は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。

なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。

保険金等支払金・支払備金

生命保険会社3社の保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。

責任準備金

生命保険会社3社の責任準備金は、期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、積み立てております。

責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。

a. 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)

b. 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、中間連結財務諸表に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしております。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年3月6日 内閣府令第9号)附則第6条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社の監査等委員でない取締役(社外取締役を含む非常勤取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。)及び執行役員(国内非居住者を除く。監査等委員でない取締役と併せて、以下「取締役等」という。)並びに生命保険会社3社の取締役(社外取締役を含む非常勤取締役及び国内非居住者を除く。)及び執行役員(国内非居住者を除く。当社の取締役等と併せて、以下「対象取締役等」という。)を対象に、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、信託の仕組みを活用して当社株式等を交付等する役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下、本制度という。)を導入しております。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しております。

(1)取引の概要

当社及び生命保険会社3社の社内規程に基づき対象取締役等にポイントを付与し、退任時に累積ポイントに相当する当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を信託を通じて交付及び給付します。対象取締役等に対し交付等する当社株式等については、予め当社が信託した金銭により取得します。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当中間連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額は2,192百万円(前連結会計年度は1,186百万円)、株式数は1,453,900株(同742,900株)であります。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社及び生命保険会社3社は、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき、その現況が継続するとの仮定により、固定資産の減損会計等の会計上の見積りを実施しております。新型コロナウイルス感染症による当期及び翌期以降の影響は、金額的に軽微であり、会計上の見積りへの影響も軽微であります。

(中間連結貸借対照表関係)

- 1 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
破綻先債権	104	89
延滞債権	1,713	1,047
3ヵ月以上延滞債権	1,466	1,338
貸付条件緩和債権	21	21
合計	3,305	2,496

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

取立不能見込額の直接減額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
破綻先債権	72	72
延滞債権	83	85

- 2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
	248,205	250,614

- 3 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、次のとおりであります。なお、負債の額も同額であります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
	30,471	34,842

- 4 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
期首残高	76,581	74,748
契約者配当金支払額	26,273	14,135
利息による増加等	16	8
その他による増加額	-	27
その他による減少額	5	-
契約者配当準備金繰入額	24,429	12,121
期末残高	74,748	72,770

- 5 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
貸出コミットメントの総額	47,304	33,727
貸出実行残高	20,509	15,848
差引額	26,794	17,878

- 6 消費貸借契約により貸付けている有価証券は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1,856,034	2,103,781

- 7 社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債があり、その額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
157,000	157,000

- 8 その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金があり、その額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
13,000	26,500

- 9 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間連結会計期間(連結会計年度)末における生命保険会社3社の今後の負担見積額は、次のとおりであります。

なお、当該負担金は抛出した中間連結会計期間(連結会計年度)の事業費として処理しております。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
20,279	21,367

- 10 太陽生命保険㈱は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価ほかに基づき、合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

- 11 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
太陽生命保険㈱	63,158	63,158
大同生命保険㈱	10,836	10,836

12 有価証券に含まれる関連会社の株式は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
179,675	170,435

13 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
有価証券(国債)	1,203,296	1,329,328
有価証券(外国証券)	765,700	846,343
金融商品等差入担保金	18,275	6,319
計	1,987,271	2,181,991

これらのうち、有価証券については、主にRTGS(国債即時決済用)専用口座借越枠用担保、有価証券担保付債券貸借取引、先物取引委託証拠金等の代用として差し入れております。

担保付債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
債券貸借取引受入担保金	709,666	879,042

14 自由処分権を有する担保受入金融資産の時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
自由処分権を有する担保受入金融資産	77,815	60,318

(中間連結損益計算書関係)

1 固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 資産をグルーピングした方法

生命保険会社3社は、保険営業等の用に供している不動産等について、保険営業等全体で1つの資産グループとし、それ以外の賃貸不動産等及び遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。

なお、当社及び生命保険会社3社を除く連結子会社は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

一部の賃貸不動産等について、市場価格の著しい下落や、賃料水準の低迷等による収益性の低下が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

用途	場所	種類		合計
		土地	建物等	
賃貸不動産等	東京都江戸川区など10件	2,193	358	2,551

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額を適用しております。

なお、正味売却価額は原則として、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額から処分費用見込額を差し引いて算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数
発行済株式 普通株式	633,000,000	-	-	633,000,000
自己株式 普通株式	32,311,441	4,965	214,590	32,101,816

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、以下によるものであります。
単元未満株式の買取り4,965株
- 2 普通株式の自己株式の株式数の減少は、以下によるものであります。
ストック・オプションの行使170,200株
単元未満株式の買増請求90株
役員報酬BIP信託による減少44,300株
- 3 当中間連結会計期間末の普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式754,100株(当連結会計年度期首は798,400株)が含まれております。

2 新株予約権等に関する事項

(単位：百万円)

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	689

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	13,232百万円	22.0円	2020年3月31日	2020年6月26日

(注) 配当金の総額には、役員報酬 B I P 信託が保有する自己株式に対する配当金17百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年11月13日 取締役会	普通株式	13,236百万円	利益剰余金	22.0円	2020年9月30日	2020年12月4日

(注) 配当金の総額には、役員報酬 B I P 信託が保有する自己株式に対する配当金16百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数
発行済株式 普通株式	633,000,000	-	44,000,000	589,000,000
自己株式 普通株式	42,638,106	7,471,372	44,046,200	6,063,278

- (注) 1 普通株式の発行済株式の株式数の減少は、以下によるものであります。
2021年8月10日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却44,000,000株
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加は、以下によるものであります。
2021年5月14日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得6,730,400株
役員報酬 B I P 信託による取得732,600株
単元未満株式の買取り8,372株
- 3 普通株式の自己株式の株式数の減少は、以下によるものであります。
2021年8月10日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却44,000,000株
ストック・オプションの行使24,600株
役員報酬 B I P 信託による減少21,600株
- 4 当中間連結会計期間末の普通株式の自己株式数には、役員報酬 B I P 信託が保有する当社株式1,453,900株
(当連結会計年度期首は742,900株)が含まれております。

2 新株予約権等に関する事項

(単位:百万円)

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	659

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	14,186百万円	24.0円	2021年3月31日	2021年6月28日

(注) 配当金の総額には、役員報酬 B I P 信託が保有する自己株式に対する配当金17百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	16,362百万円	利益剰余金	28.0円	2021年9月30日	2021年12月6日

(注) 配当金の総額には、役員報酬 B I P 信託が保有する自己株式に対する配当金40百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預貯金	961,586	1,142,940
うち預入期間が3ヵ月を超える定期預金	37,210	37,160
コールローン	55,846	30,641
買入金銭債権	158,527	199,980
うち現金同等物以外の買入金銭債権	118,528	140,981
金銭の信託	1,043,791	1,204,177
うち現金同等物以外の金銭の信託	1,033,402	1,200,474
現金及び現金同等物	1,030,610	1,199,122

(リース取引関係)

<借主側>

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 無形固定資産

ソフトウェア

リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法により行っております。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

サーバー等事務機器

(イ) 無形固定資産

ソフトウェア

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1年内	4	11
1年超	12	34
合計	17	46

<貸主側>

1 リース投資資産の内訳

その他資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
リース料債権部分	43,217	44,242
見積残存価額部分	122	154
受取利息相当額	3,677	3,730
リース投資資産	39,662	40,666

2 リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

その他資産

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	1,715	1,440	1,182	938	683	1,212
リース投資資産	10,464	9,068	7,673	5,914	4,125	5,970

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	1,671	1,400	1,150	903	629	1,147
リース投資資産	12,051	10,522	8,206	6,365	4,440	6,128

(金融商品関係)

1 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません。((注1)及び(注2)を参照ください。)また、現金及び預貯金、コールローン、買入金銭債権のうちコマーシャルペーパー、金銭の信託のうち現金及び預貯金と同等の性質を持つ金銭信託、短期社債、債券貸借取引受入保証金は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)買入金銭債権	126,192	127,601	1,409
有価証券として取り扱うもの	122,832	124,128	1,296
・満期保有目的の債券	63,208	64,504	1,296
・その他有価証券	59,624	59,624	-
上記以外	3,360	3,472	112
(2)金銭の信託	1,132,161	1,187,602	55,441
運用目的の金銭の信託	4,840	4,840	-
満期保有目的の金銭の信託	30,176	30,951	774
責任準備金対応の金銭の信託	694,770	749,437	54,666
その他の金銭の信託	402,372	402,372	-
(3)有価証券	12,585,841	13,123,463	537,622
売買目的有価証券	30,105	30,105	-
満期保有目的の債券	1,014,956	1,184,092	169,136
責任準備金対応債券	4,079,227	4,447,712	368,485
その他有価証券	7,461,552	7,461,552	-
(4)貸付金	1,731,960	1,761,690	29,730
保険約款貸付(*1)	105,944	115,706	9,768
一般貸付(*1)	1,628,733	1,645,984	19,961
貸倒引当金(*2)	2,717	-	-
資産計	15,576,155	16,200,358	624,202
(1)社債	157,000	157,158	158
(2)その他負債中の借入金	46,921	46,959	37
負債計	203,921	204,117	195
金融派生商品(*3)			
(1)ヘッジ会計が適用されていないもの	6,645	6,645	-
(2)ヘッジ会計が適用されているもの	(113,021)	(112,510)	511
金融派生商品計	(106,375)	(105,864)	511

(*1) 差額欄は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(*2) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)買入金銭債権	130,982	132,580	1,598
有価証券として取り扱うもの	127,901	129,378	1,476
・満期保有目的の債券	70,307	71,783	1,476
・その他有価証券	57,594	57,594	-
上記以外	3,080	3,202	121
(2)金銭の信託	1,200,474	1,263,311	62,836
運用目的の金銭の信託	4,812	4,812	-
満期保有目的の金銭の信託	30,253	31,144	891
責任準備金対応の金銭の信託	905,995	967,940	61,945
その他の金銭の信託	259,413	259,413	-
(3)有価証券	12,832,093	13,368,088	535,995
売買目的有価証券	33,733	33,733	-
満期保有目的の債券	920,205	1,086,491	166,285
責任準備金対応債券	4,356,595	4,726,305	369,709
その他有価証券	7,521,559	7,521,559	-
(4)貸付金	1,713,020	1,742,200	29,179
保険約款貸付(*1)	101,433	110,550	9,123
一般貸付(*1)	1,613,561	1,631,650	20,055
貸倒引当金(*2)	1,974	-	-
資産計	15,876,570	16,506,181	629,610
(1)社債	157,000	158,194	1,194
(2)その他負債中の借入金	65,386	65,451	64
負債計	222,386	223,645	1,259
金融派生商品(*3)			
(1)ヘッジ会計が適用されていないもの	12,490	12,490	-
(2)ヘッジ会計が適用されているもの	(37,427)	(37,042)	385
金融派生商品計	(24,937)	(24,552)	385

(*1) 差額欄は、貸倒引当金を控除した中間連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(*2) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1)前連結会計年度において、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「資産(3)有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)
関連会社株式	179,675
その他有価証券	267,229
非上場株式(*1)(*2)	18,126
外国証券(*1)(*2)(*3)	221,281
その他の証券(*2)(*3)	27,822

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の開示対象とはしておりません。

(*2) 外国証券について2,299百万円、その他の証券について694百万円、非上場株式について392百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注2)当中間連結会計期間において、市場価格のない株式等(非上場株式等)及び組合出資金等の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「資産(3)有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
関連会社株式	170,435
非上場株式(*1)	170,435
その他有価証券	307,163
非上場株式等(*1)(*2)	35,636
組合出資金等(*2)(*3)	271,526

(*1) 非上場株式等については、市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 非上場株式等及び組合出資金等について、1,042百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日。以下「時価算定適用指針」という。)第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	55,870	1,723	57,594
その他有価証券	-	55,870	1,723	57,594
金銭の信託	4,664	55,337	-	60,002
運用目的の金銭の信託	4,664	147	-	4,812
その他の金銭の信託	-	55,190	-	55,190
有価証券	3,254,181	1,972,701	564	5,227,448
その他有価証券	3,254,181	1,972,701	564	5,227,448
公社債	552,161	1,326,561	564	1,879,287
国債	514,706	-	-	514,706
地方債	-	52,698	-	52,698
社債	37,454	1,273,862	564	1,311,881
株式	785,516	-	-	785,516
外国証券	1,913,777	646,140	-	2,559,918
外国公社債	1,891,701	646,140	-	2,537,841
外国株式	22,076	-	-	22,076
その他の証券	2,726	-	-	2,726
デリバティブ取引	3	22,883	-	22,886
通貨関連	-	9,715	-	9,715
金利関連	-	13,146	-	13,146
株式関連	3	21	-	24
資産計	3,258,850	2,106,793	2,287	5,367,931
デリバティブ取引	-	47,823	-	47,823
通貨関連	-	47,784	-	47,784
株式関連	-	39	-	39
負債計	-	47,823	-	47,823

(*) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年3月6日 内閣府令第9号)附則第6条第6項の経過措置を適用した投資信託等及び主として投資信託で運用する金銭の信託については、上記表には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は金融資産2,532,067百万円であります。

(2)時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当中間連結会計期間(2021年9月30日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	71,783	3,202	74,986
満期保有目的の債券	-	71,783	-	71,783
有価証券として取り扱うもの以外	-	-	3,202	3,202
金銭の信託	999,085	-	-	999,085
満期保有目的の金銭の信託	31,144	-	-	31,144
責任準備金対応の金銭の信託	967,940	-	-	967,940
有価証券	3,984,927	1,827,868	-	5,812,796
満期保有目的の債券	860,187	226,304	-	1,086,491
公社債	860,187	223,740	-	1,083,927
国債	860,187	-	-	860,187
地方債	-	54,670	-	54,670
社債	-	169,069	-	169,069
外国証券	-	2,563	-	2,563
外国公社債	-	2,563	-	2,563
責任準備金対応債券	3,124,740	1,601,564	-	4,726,305
公社債	3,082,330	1,589,579	-	4,671,910
国債	3,082,330	-	-	3,082,330
地方債	-	328,829	-	328,829
社債	-	1,260,750	-	1,260,750
外国証券	42,409	11,984	-	54,394
外国公社債	42,409	11,984	-	54,394
貸付金	-	-	1,742,200	1,742,200
保険約款貸付	-	-	110,550	110,550
一般貸付	-	-	1,631,650	1,631,650
デリバティブ取引	-	385	-	385
金利関連	-	385	-	385
資産計	4,984,012	1,900,037	1,745,402	8,629,453
社債	-	121,161	37,033	158,194
その他負債中の借入金	-	13,545	51,906	65,451
負債計	-	134,706	88,939	223,645

(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

買入金銭債権

有価証券として取り扱うことが適当と認められるものは有価証券と同様な方法により算定した価額をもって時価としております。貸付金として取り扱うことが適当と認められるものは貸付金と同様な方法により算定した価額をもって時価としております。

金銭の信託

主として有価証券で運用する金銭の信託は有価証券と同様な方法により算定した価額をもって時価としており、構成物のレベルに基づき時価を分類しております。

また、上記以外に、金銭の信託内において通貨オプション取引及び株価指数オプション取引等を利用しており、時価の算定はデリバティブ取引の方法によっております。

保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項は、「金銭の信託関係」注記を参照ください。

有価証券

上場株式は市場における相場価格を時価としており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。

債券は観察可能な取引価格等を時価としており、活発な市場における無調整の取引価格等を利用できるものはレベル1、観察可能な取引価格等を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。取引価格等が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法等により時価を算定しております。算定に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、国債利回り、信用リスクのプレミアム等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

また、投資信託は市場における相場価格又は業界団体や投資信託委託会社が公表する基準価額等を時価としており、時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付しておりません。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は、「有価証券関係」注記を参照ください。

貸付金

保険約款貸付

過去の実績に基づく返済率から生成した将来キャッシュ・フローを、リスク・フリー・レートで割り引いて時価を算定しております。

一般貸付

変動金利による一般貸付は、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該価額によっております。

固定金利による一般貸付は、元利金の合計額をリスク・フリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先債権、実質破綻先債権及び破綻懸念先債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表価額(連結貸借対照表価額)から貸倒見積額を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

これらの取引については、観察できないインプットを用いていることからレベル3の時価に分類しております。

社債

市場における相場価格又は、元利金の合計額と当該社債の残存期間及び当社の信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しており、市場における相場価格を利用できるものはレベル2の時価、そうでない場合には当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

借入金

元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察可能な場合にはレベル2の時価、そうでない場合にはレベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

(1)為替予約取引は、先物為替相場等を使用しており、レベル2の時価に分類しております。

(2)株価指数先物、株式先渡取引、株価指数オプション、個別株式オプション、債券先物、債券オプション、通貨オプション、通貨スワップ及び金利スワップ取引については、市場における相場価格又は観察可能な市場データに基づき算定された価格等を時価としており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

(注2)時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1)重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
買入金銭債権	割引現在価値法	割引率	1.15%～1.84%	1.36%
有価証券	割引現在価値法	割引率	0.53%～0.53%	0.53%

(2)期首残高から中間期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

(単位：百万円)

	買入金銭債権	有価証券	合計
期首残高	1,877	726	2,603
当中間連結会計期間の損益又はその他の包括利益	22	0	21
損益に計上(*1)	-	0	0
その他の包括利益に計上(*2)	22	0	21
購入、売却、発行及び決済の純額	176	161	337
レベル3の時価への振替	-	-	-
レベル3の時価からの振替	-	-	-
中間期末残高	1,723	564	2,287
当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び負債の評価損益	-	-	-

(*1) 中間連結損益計算書の「利息及び配当金等収入」に含まれております。

(*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3)時価評価のプロセスの説明

当社グループは時価の算定に関する方針及び手続を定め、これに沿って時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性の運用状況について確認しており、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4)重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

買入金銭債権及び有価証券の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率であります。割引率は、国債金利と信用リスクのプレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの			
(1)公社債	960,568	1,130,602	170,033
国債	796,028	935,574	139,546
地方債	30,174	37,594	7,419
社債	134,365	157,433	23,068
(2)外国証券	2,058	2,104	45
外国公社債	2,058	2,104	45
(3)その他の証券	46,512	48,088	1,575
小計	1,009,139	1,180,795	171,655
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの			
(1)公社債	50,785	49,842	942
国債	23,060	22,872	187
地方債	10,623	10,531	92
社債	17,101	16,438	662
(2)外国証券	1,543	1,543	0
外国公社債	1,543	1,543	0
(3)その他の証券	51,694	51,415	279
小計	104,023	102,801	1,222
合計	1,113,163	1,283,596	170,433

(注) その他の証券には、連結貸借対照表において買入金銭債権として表示しているコマーシャルペーパー(連結貸借対照表計上額34,998百万円)及び信託受益権証書(連結貸借対照表計上額63,208百万円)を含んでおります。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

(単位:百万円)

区分	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの			
(1)公社債	882,521	1,049,704	167,182
国債	720,277	857,181	136,904
地方債	37,024	44,515	7,490
社債	125,220	148,007	22,787
(2)外国証券	2,535	2,563	28
外国公社債	2,535	2,563	28
(3)その他の証券	48,158	49,718	1,559
小計	933,216	1,101,986	168,770
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの			
(1)公社債	35,147	34,223	924
国債	3,131	3,005	126
地方債	10,216	10,155	60
社債	21,800	21,062	738
(2)その他の証券	57,147	57,063	83
小計	92,295	91,287	1,008
合計	1,025,511	1,193,273	167,762

(注) その他の証券には、中間連結貸借対照表において買入金銭債権として表示しているコマーシャルペーパー(中間連結貸借対照表計上額34,998百万円)及び信託受益権証書(中間連結貸借対照表計上額70,307百万円)を含んでおります。

2 責任準備金対応債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの			
(1) 公社債	2,822,710	3,236,625	413,915
国債	1,881,855	2,167,918	286,062
地方債	189,352	213,897	24,544
社債	751,501	854,809	103,307
(2) 外国証券	40,159	43,751	3,591
外国公社債	40,159	43,751	3,591
小計	2,862,870	3,280,377	417,506
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの			
(1) 公社債	1,205,313	1,156,911	48,401
国債	718,541	688,766	29,774
地方債	105,036	100,601	4,435
社債	381,735	367,543	14,191
(2) 外国証券	11,043	10,423	619
外国公社債	11,043	10,423	619
小計	1,216,357	1,167,335	49,021
合計	4,079,227	4,447,712	368,485

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

(単位:百万円)

区分	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの			
(1) 公社債	2,983,823	3,395,837	412,014
国債	1,955,673	2,239,090	283,416
地方債	206,800	231,472	24,672
社債	821,349	925,274	103,925
(2) 外国証券	44,657	48,650	3,993
外国公社債	44,657	48,650	3,993
小計	3,028,480	3,444,488	416,008
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの			
(1) 公社債	1,322,053	1,276,072	45,980
国債	872,701	843,240	29,461
地方債	101,110	97,356	3,753
社債	348,241	335,475	12,765
(2) 外国証券	6,061	5,743	317
外国公社債	6,061	5,743	317
小計	1,328,114	1,281,816	46,298
合計	4,356,595	4,726,305	369,709

3 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	1,559,072	1,488,597	70,474
国債	341,044	321,736	19,308
地方債	45,754	41,945	3,808
社債	1,172,273	1,124,915	47,357
(2) 株式	732,871	416,209	316,661
(3) 外国証券	3,643,381	3,340,857	302,523
外国公社債	2,028,223	1,901,926	126,296
外国株式	21,616	19,736	1,880
外国その他の証券	1,593,541	1,419,194	174,346
(4) その他の証券	392,582	320,452	72,129
小計	6,327,907	5,566,117	761,789
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	331,465	342,121	10,655
国債	196,239	204,827	8,587
地方債	9,174	9,761	587
社債	126,051	127,533	1,481
(2) 株式	47,200	51,213	4,012
(3) 外国証券	758,423	775,825	17,402
外国公社債	571,554	585,459	13,904
外国株式	422	432	9
外国その他の証券	186,446	189,934	3,487
(4) その他の証券	152,179	153,385	1,206
小計	1,289,269	1,322,546	33,277
合計	7,617,176	6,888,663	728,512

(注) 1 その他の証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(連結貸借対照表計上額76,000百万円)、買入金銭債権として表示しているコマーシャルペーパー(連結貸借対照表計上額19,999百万円)及び信託受益権証書(連結貸借対照表計上額59,624百万円)を含んでおります。

2 その他有価証券で時価のある有価証券について2,249百万円減損処理を行っております。なお、当該有価証券の減損については、当連結会計年度末の時価が取得原価と比べて30%以上下落したものを対象としております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

(単位:百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	1,562,711	1,490,003	72,708
国債	318,178	298,414	19,763
地方債	45,234	41,633	3,601
社債	1,199,298	1,149,955	49,343
(2) 株式	700,869	381,665	319,203
(3) 外国証券	3,933,617	3,600,545	333,072
外国公社債	2,162,808	2,042,819	119,989
外国株式	22,310	19,879	2,431
外国その他の証券	1,748,497	1,537,846	210,651
(4) その他の証券	435,517	352,242	83,274
小計	6,632,715	5,824,457	808,258
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	316,575	324,955	8,379
国債	196,528	203,343	6,815
地方債	7,464	7,838	374
社債	112,583	113,772	1,189
(2) 株式	84,647	89,651	5,004
(3) 外国証券	495,859	503,852	7,993
外国公社債	375,032	381,933	6,900
外国株式	164	191	26
外国その他の証券	120,661	121,728	1,066
(4) その他の証券	159,355	160,565	1,209
小計	1,056,437	1,079,025	22,587
合計	7,689,153	6,903,482	785,670

- (注) 1 その他の証券には、中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(中間連結貸借対照表計上額76,000百万円)、買入金銭債権として表示しているコマーシャルペーパー(中間連結貸借対照表計上額33,999百万円)及び信託受益権証書(中間連結貸借対照表計上額57,594百万円)を含んでおります。
- 2 その他有価証券で市場価格のない株式等及び組合出資金等以外のものについて1,680百万円減損処理を行っております。なお、当該有価証券の減損については、当中間連結会計期間末の時価が取得原価と比べて30%以上下落したものを対象としております。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
金銭の信託	30,176	30,951	774

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
金銭の信託	30,253	31,144	891

2 責任準備金対応の金銭の信託

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
金銭の信託	694,770	749,437	54,666

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
金銭の信託	905,995	967,940	61,945

3 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	409,265	400,862	8,403

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	263,116	250,419	12,696

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

対象物の種類	区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
通貨	市場取引 以外の取引	為替予約				
		売建	278,364	-	7,369	7,369
		買建	51,261	-	465	465
		通貨スワップ				
		円貨受取/外貨支払	4,357	-	158	158
		外貨受取/円貨支払	14,252	-	1,209	1,209
金利	市場取引 以外の取引	金利スワップ				
		固定金利受取/変動金利支払	15,449	14,546	12,497	12,497
株式	市場取引	株価指数オプション				
		買建 プット (オプション料)	17,504 (201)	- (-)	1	200
合計						6,444

(注) 1 時価の算定方法

通貨：為替予約の連結会計年度末の為替相場は先物相場等を使用しております。

通貨スワップは、管理信託を用いて行っており、時価は管理受託会社から入手した価格等を使用して算定しております。

金利：連結会計年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しておりますが、一部については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

株式：主たる取引所における最終価格又は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 外貨建金銭債権債務等が為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、連結貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

(単位：百万円)

対象物の種類	区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
通貨	市場取引 以外の取引	為替予約				
		売建	208,096	-	261	261
		買建	11,088	-	41	41
		通貨オプション				
		売建 コール (オプション料)	10,192 (18)	- (-)	84	65
		買建 プット (オプション料)	9,695 (18)	- (-)	3	14
		通貨スワップ				
		円貨受取/外貨支払	11,908	-	362	362
		外貨受取/円貨支払	15,030	-	519	519
金利	市場取引 以外の取引	金利スワップ				
		固定金利受取/変動金利支払	14,501	13,632	13,146	13,146
株式	市場取引	株価指数オプション				
		買建 プット (オプション料)	29,988 (272)	- (-)	3	268
合計						12,217

(注) 外貨建金銭債権債務等が為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、中間連結貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いております。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
期首残高	2,084	2,128
時の経過による調整額	44	22
期末残高	2,128	2,150

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

一部の子会社は、全国主要都市を中心に、主に賃貸用のオフィスビルを所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			期末時価
期首残高	期中増減額	期末残高	
269,492	2,165	271,658	371,033

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。なお、期末残高には、資産除去債務に関連する金額が24百万円含まれております。
- 2 期中増減額のうち、主な増加額は不動産取得7,375百万円であり、主な減少額は減価償却5,743百万円であります。
- 3 期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については公示価格等に基づいて自社で算定した金額であります。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び当中間連結会計期間末日における時価は、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報の入手が可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に生命保険会社及び保険業法の規定により子会社とした会社の経営管理を営んでいる保険持株会社であり、当社のもとで、独自の商品戦略及び販売戦略を有する生命保険子会社3社がグループコアビジネスである生命保険事業を展開しております。「太陽生命保険」は家庭マーケット、「大同生命保険」は中小企業マーケット、「T & Dフィナンシャル生命保険」は乗合代理店マーケットをそれぞれ販売市場としており、独自の販売方針のもと、異なる販売商品を有しております。

また、事業ポートフォリオ多様化の一環として、2019年に「T & Dユナイテッドキャピタル」を設立し、グループ一体での効果的・効率的な投資体制を構築しております。

従って、当社は、「太陽生命保険」、「大同生命保険」、「T & Dフィナンシャル生命保険」及び「T & Dユナイテッドキャピタル(連結)」の4つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産及び負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産及び負債その他の項目の金額に関する情報
前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	太陽生命 保険	大同生命 保険	T & Dフィ ナンシャル 生命保険	T & Dユニ テッド キャピタル (連結)	計				
経常収益	391,637	492,855	179,399	92,972	1,156,865	17,677	1,174,542	8,126	1,166,416
セグメント間の 内部振替高	671	320	-	-	991	53,391	54,383	54,383	-
計	392,308	493,175	179,399	92,972	1,157,856	71,069	1,228,926	62,510	1,166,416
セグメント利益 又は損失()	21,242	40,058	4,039	92,152	149,414	39,780	189,194	39,133	150,061
セグメント資産	7,931,284	7,226,102	1,720,833	185,043	17,063,263	1,087,201	18,150,465	1,003,148	17,147,316
セグメント負債	7,494,644	6,487,869	1,631,495	81,458	15,695,467	286,867	15,982,334	225,567	15,756,767
その他の項目									
賃貸用不動産等 減価償却費	1,791	1,462	-	-	3,253	-	3,253	14	3,239
減価償却費	3,458	2,502	298	0	6,259	353	6,612	29	6,583
責任準備金繰入額 (は戻入額)	9,123	101,516	67,090	-	177,730	253	177,983	-	177,983
契約者配当準備金 繰入額(は戻入額)	6,080	6,552	0	-	12,633	-	12,633	-	12,633
利息及び配当金等 収入	71,941	62,563	3,618	79	138,203	39,719	177,922	40,646	137,276
支払利息	502	5	2	348	859	626	1,485	709	775
持分法投資利益 (は損失)	-	-	-	92,892	92,892	-	92,892	23	92,916
特別利益	0	224	-	-	224	1	225	-	225
特別損失	3,260	5,216	401	-	8,878	2	8,881	26	8,907
(減損損失)	183	2,368	-	-	2,551	-	2,551	-	2,551
(価格変動準備金 繰入額)	1,902	1,692	401	-	3,996	-	3,996	-	3,996
税金費用	3,420	9,347	1,231	1,633	13,170	334	13,505	2	13,507
持分法適用会社 への投資額	900	365	-	78,743	80,009	-	80,009	-	80,009
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	4,247	3,898	334	-	8,480	179	8,659	53	8,606

(注) 1 売上高にかえて、経常収益の金額を記載しております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 経常収益の調整額 8,126百万円は、主に経常収益のうち金融派生商品収益3,844百万円、支払備金戻入額2,037百万円、退職給付引当金戻入額1,285百万円を、連結損益計算書上は経常費用のうち金融派生商品費用、支払備金繰入額、退職給付引当金繰入額にそれぞれ含めたことによる振替額であります。

(2) セグメント利益又は損失()の調整額 39,133百万円は、主に当社が計上した関係会社からの受取配当金の消去額であります。

(3) セグメント資産の調整額 1,003,148百万円は、主に当社が計上した関係会社株式の消去額であります。

(4) セグメント負債の調整額 225,567百万円は、主にセグメント間の債権債務消去額であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	太陽生命 保険	大同生命 保険	T & Dフィ ナンシャル 生命保険	T & Dコナ イテッド キャピタル (連結)	計				
経常収益	405,435	506,184	180,745	48	1,092,413	18,436	1,110,850	3,043	1,107,806
セグメント間の 内部振替高	763	346	-	-	1,110	69,643	70,753	70,753	-
計	406,199	506,530	180,745	48	1,093,523	88,080	1,181,604	73,797	1,107,806
セグメント利益 又は損失()	20,382	64,890	113	19,708	65,450	55,172	120,622	54,436	66,185
セグメント資産	8,393,896	7,659,886	1,901,215	180,720	18,135,718	1,067,109	19,202,828	968,488	18,234,339
セグメント負債	7,866,501	6,755,787	1,825,811	81,861	16,529,962	261,931	16,791,893	190,372	16,601,521
その他の項目									
賃貸用不動産等 減価償却費	1,836	1,372	-	-	3,208	-	3,208	265	2,943
減価償却費	3,266	2,747	395	0	6,410	324	6,734	225	6,959
責任準備金繰入額 (は戻入額)	33,809	103,490	55,679	-	192,979	61	192,918	-	192,918
契約者配当準備金 繰入額(は戻入額)	6,333	5,788	0	-	12,121	-	12,121	-	12,121
利息及び配当金等 収入	74,563	84,430	3,397	-	162,391	54,871	217,263	55,943	161,320
支払利息	517	4	2	387	912	657	1,570	745	824
持分法投資利益 (は損失)	-	-	-	18,605	18,605	-	18,605	56	18,549
特別利益	246	92	-	-	338	13	351	-	351
特別損失	1,985	2,167	473	-	4,626	13	4,639	0	4,639
(減損損失)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(価格変動準備金 繰入額)	1,935	1,879	473	-	4,288	-	4,288	-	4,288
税金費用	3,512	16,286	103	1,328	18,366	341	18,708	3	18,704
持分法適用会社 への投資額	900	365	-	78,743	80,009	-	80,009	-	80,009
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	3,248	4,390	498	35	8,173	228	8,401	57	8,343

(注) 1 売上高にかえて、経常収益の金額を記載しております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 経常収益の調整額 3,043百万円は、主に経常収益のうち金融派生商品収益991百万円、退職給付引当金戻入額803百万円、為替差益623百万円を、連結損益計算書上は経常費用のうち金融派生商品費用、退職給付引当金繰入額、為替差損にそれぞれ含めたことによる振替額であります。

(2) セグメント利益又は損失()の調整額 54,436百万円は、主に当社が計上した関係会社からの受取配当金の消去額であります。

(3) セグメント資産の調整額 968,488百万円は、主に当社が計上した関係会社株式の消去額であります。

(4) セグメント負債の調整額 190,372百万円は、主にセグメント間の債権債務消去額であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 製品およびサービスごとの情報

外部顧客への売上高

(単位：百万円)

	太陽生命 保険	大同生命 保険	T & Dフィナ ンシャル 生命保険	T & Dユナイ テッドキャピ タル(連結)	その他	計
保険料等収入	307,348	392,447	138,839	-	3,525	842,159
保険料	307,250	389,954	131,566	-	3,525	832,295
個人保険、個人年金保険	233,003	362,926	131,498	-	-	727,428
団体保険	13,523	8,963	-	-	-	22,487
団体年金保険	60,176	17,482	67	-	-	77,726
その他	547	580	0	-	3,525	4,653
再保険収入	97	2,492	7,272	-	-	9,863

(注) 売上高にかえて、保険料等収入の金額を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高(経常収益)に区分した金額が中間連結損益計算書の売上高(経常収益)の90%を超えるため、地域ごとの売上高(経常収益)の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高(経常収益)のうち、中間連結損益計算書の売上高(経常収益)の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 製品およびサービスごとの情報

外部顧客への売上高

(単位：百万円)

	太陽生命 保険	大同生命 保険	T & Dフィナ ンシャル 生命保険	T & Dユナイ テッドキャピ タル(連結)	その他	計
保険料等収入	322,820	393,171	173,292	-	4,093	893,378
保険料	322,767	392,071	162,996	-	4,093	881,930
個人保険、個人年金保険	259,806	365,593	162,928	-	-	788,328
団体保険	13,199	8,840	-	-	-	22,039
団体年金保険	49,236	17,059	67	-	-	66,364
その他	524	578	0	-	4,093	5,197
再保険収入	52	1,099	10,295	-	-	11,448

(注) 売上高にかえて、保険料等収入の金額を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高(経常収益)に区分した金額が中間連結損益計算書の売上高(経常収益)の90%を超えるため、地域ごとの売上高(経常収益)の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高(経常収益)のうち、中間連結損益計算書の売上高(経常収益)の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(重要な負ののれんの発生益)

「T & Dユニテッドキャピタル(連結)」セグメントにおいて、Fortitude Group Holdings, LLCを持分法適用の範囲に含めたことに伴って発生した負ののれん相当額61,575百万円について、持分法による投資利益として計上しております。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

売上高にかわる経常収益の内訳は、収益認識会計基準第3項により同会計基準適用対象外となる保険料等収入及び資産運用収益が大半であり、顧客との契約から生じる収益は重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1 株当たり純資産額	2,617円07銭	2,786円81銭

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,553,157	1,632,818
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	8,138	8,281
(うち新株予約権(百万円))	(689)	(659)
(うち非支配株主持分(百万円))	(7,449)	(7,622)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	1,545,018	1,624,536
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株)	590,361,894	582,936,722

2 1 株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1 株当たり中間純利益金額	191円79銭	52円88銭
潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額	191円58銭	52円82銭

(注) 1 株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1 株当たり中間純利益金額		
親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	115,232	30,991
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	115,232	30,991
普通株式期中平均株式数(株)	600,813,769	586,110,481
潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額		
親会社株主に帰属する 中間純利益調整額(百万円)	3	-
(うち社債発行差金の償却額 (税額相当控除後)(百万円))	(3)	-
普通株式増加数(株)	664,844	573,794
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	(0)	(0)
(うち新株予約権(株))	(664,844)	(573,794)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

3 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬 B I P 信託に残存する当社の株式は、1 株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

これに伴い、1 株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当中間連結会計期間で 895,565 株（前中間連結会計期間は 774,306 株）であり、1 株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当中間連結会計期間で 1,453,900 株（前連結会計年度は 742,900 株）です。

(重要な後発事象)

(決算日の異なる持分法適用の関連会社の損益)

当中間連結会計期間において、Fortitude Group Holdings, LLC (以下、フォーティテュード社)に係る持分法投資損益は、同社の第2四半期連結会計期間(2021年1月1日から6月30日)の連結財務諸表を使用しております。

なお、当社の第3四半期連結累計期間において、フォーティテュード社の第3四半期連結会計期間(2021年7月1日から9月30日)に係る持分法投資損益を1,000百万円程度計上する予定であります。

(フォーティテュード社における米国変額年金のクローズドブック取得)

フォーティテュード社は、米国保険グループPrudential Financial, Inc.との間で、同社子会社であるPrudential Annuities Life Assurance Corporationの全株式を取得(本件取引)することにつき合意しました。

本件取引にかかる取引金額は15億ドル(約1,645億円)であり、クローリング時の一定の調整が行われます。

なお、本件取引は、規制当局の承認やその他クローリング条件充足を条件に、2022年前半の完了を予定していません。

本件取引に伴う当社の連結業績への影響については未確定です。

(フォーティテュード社における組織再編及びこれに伴う会計処理の遡及適用)

当社は、フォーティテュード社がグローバルのクローズドブック市場における一層の競争力強化に向けて、2021年10月1日付でグループ組織再編(以下「本件組織再編」)を実施することに同意しました。

本件組織再編に伴い、米国会計基準上、フォーティテュード社において、2020年6月2日に遡って同社の負債が新たな計算方式で再評価されることとなり、同日時点における純資産が減少する等、純資産及び純利益(損失)の増減が発生します。

フォーティテュード社の連結財務諸表に対して持分法を適用している当社の連結財務諸表においても、2020年6月2日に遡って同様の会計処理を行うことにより、当社の2021年3月期決算において連結純資産51,000百万円程度及び連結純利益53,000百万円程度が減少する予定です。本会計処理は、2022年3月期末決算において適用されません。

本件組織再編にあたり、T & Dユナイテッドキャピタル(株)を含むフォーティテュード社の既存投資家は、それぞれ保有するフォーティテュード社に対する持分と引き換えに、新たに設立されたパミューダ籍のリミテッドパートナーシップであるFGH Parent, L.P.(以下、新フォーティテュード社)の応分の持分をそれぞれ取得しました。

なお、本件組織再編の実施に伴い、新フォーティテュード社、パミューダ籍の再保険会社であるFortitude International Reinsurance Ltd.、パミューダ籍保険中間持株会社Fortitude International Ltd.及び英国籍保険中間持株会社Fortitude International Group Holdings Ltd.が新たに設立され、それらは新たに当社の持分法適用関連会社となります。

(自己株式の取得)

当社は、2021年11月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1 自己株式の取得を行う理由

株主還元の実現及び資本効率の向上を図るため。

2 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 55,000,000株(上限) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 40,000百万円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2021年11月15日～2022年5月12日 |
| (5) 取得方法 | 取引一任方式による市場買付 |

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,471	6,923
その他	31,662	16,635
流動資産合計	40,134	23,558
固定資産		
有形固定資産	219	207
投資その他の資産		
関係会社株式	756,477	756,477
関係会社長期貸付金	115,900	129,400
その他	567	560
投資その他の資産合計	872,945	886,438
固定資産合計	873,164	886,645
資産合計	913,299	910,203
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	43,500	-
リース債務	4	4
未払法人税等	6,468	3,165
その他	5,610	6,585
流動負債合計	55,584	9,756
固定負債		
社債	120,000	120,000
長期借入金	-	13,500
リース債務	13	10
株式給付引当金	898	1,221
その他	457	443
固定負債合計	121,369	135,176
負債合計	176,953	144,932
純資産の部		
株主資本		
資本金	207,111	207,111
資本剰余金		
資本準備金	89,420	89,420
その他資本剰余金	380,571	319,310
資本剰余金合計	469,991	408,730
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	117,435	157,378
利益剰余金合計	117,435	157,378
自己株式	58,882	8,609
株主資本合計	735,656	764,611
新株予約権	689	659
純資産合計	736,345	765,271
負債純資産合計	913,299	910,203

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	39,048	54,167
関係会社受入手数料	1,893	1,934
関係会社貸付金利息	649	688
営業収益合計	41,590	56,790
営業費用		
販売費及び一般管理費	1,830	2,016
営業費用合計	1,830	2,016
営業利益	39,760	54,773
営業外収益	1 140	1 163
営業外費用	2 611	2 799
経常利益	39,289	54,137
特別損失	-	0
税引前中間純利益	39,289	54,136
法人税、住民税及び事業税	82	0
法人税等調整額	9	6
法人税等合計	92	6
中間純利益	39,196	54,129

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	207,111	89,420	380,626	470,046	104,626	104,626
当中間期変動額						
剰余金の配当					13,232	13,232
中間純利益					39,196	39,196
自己株式の取得						
自己株式の処分			55	55		
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)						
当中間期変動額合計	-	-	55	55	25,963	25,963
当中間期末残高	207,111	89,420	380,571	469,991	130,590	130,590

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	46,200	735,585	876	736,461
当中間期変動額				
剰余金の配当		13,232		13,232
中間純利益		39,196		39,196
自己株式の取得	4	4		4
自己株式の処分	313	258		258
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			187	187
当中間期変動額合計	308	26,217	187	26,030
当中間期末残高	45,891	761,802	689	762,491

当中間会計期間(自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	207,111	89,420	380,571	469,991	117,435	117,435
当中間期変動額						
剰余金の配当					14,186	14,186
中間純利益					54,129	54,129
自己株式の取得						
自己株式の処分			4	4		
自己株式の消却			61,256	61,256		
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)						
当中間期変動額合計	-	-	61,260	61,260	39,943	39,943
当中間期末残高	207,111	89,420	319,310	408,730	157,378	157,378

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	58,882	735,656	689	736,345
当中間期変動額				
剰余金の配当		14,186		14,186
中間純利益		54,129		54,129
自己株式の取得	11,051	11,051		11,051
自己株式の処分	68	64		64
自己株式の消却	61,256	-		-
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			29	29
当中間期変動額合計	50,272	28,955	29	28,925
当中間期末残高	8,609	764,611	659	765,271

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式の評価は、移動平均法による原価法によっております。

また、その他有価証券のうち市場価格のあるものについては、中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び建物附属設備	8～38年
器具備品	3～15年

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。

3 引当金の計上基準

(1) 役員賞与引当金

役員賞与の支払いに備えるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(2) 株式給付引当金

役員への当社株式の交付に備えるため、当社及び生命保険会社3社の社内規程に基づく株式給付債務の見込額を計上しております。

4 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、中間財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

役員報酬BIP信託に関する事項は、中間連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44号の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(時価の算定に関する会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、時価をもって中間貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、中間財務諸表に与える影響はありません。

(中間損益計算書関係)

- 1 営業外収益のうち、主要なものは次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
未払配当金除斥益	121	143

- 2 営業外費用のうち、主要なものは次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
支払利息	607	636
支払手数料	4	162

- 3 減価償却実施額は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
有形固定資産	13	12

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)は次のとおりであり、これらは市場価格のない株式(非上場株式)であります。

(単位:百万円)

区 分	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
子会社株式	756,477	756,477
関連会社株式	-	-
合 計	756,477	756,477

(収益認識関係)

売上高にかわる営業収益の内訳は、収益認識会計基準第3項により同会計基準適用対象外となる子会社からの受取配当金が大半であり、顧客との契約から生じる収益は重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2021年11月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1 自己株式の取得を行う理由

株主還元の実現及び資本効率の向上を図るため。

2 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 55,000,000株(上限) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 40,000百万円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2021年11月15日～2022年5月12日 |
| (5) 取得方法 | 取引一任方式による市場買付 |

4 【その他】

第18期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）中間配当については、2021年11月12日開催の取締役会において、2021年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|------------------------|------------|
| (1) 中間配当金の総額 | 16,362百万円 |
| (2) 1株当たり中間配当金 | 28円00銭 |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2021年12月6日 |

（注）中間配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する自己株式に対する配当金40百万円が含まれておりません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年11月25日

株式会社 T & D ホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白 倉 健 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽 柴 則 央

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近 藤 洋 平

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 T & D ホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 T & D ホールディングス及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていない。

独立監査人の中間監査報告書

2021年11月25日

株式会社 T & D ホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白 倉 健 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽 柴 則 央

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近 藤 洋 平

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 T & D ホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第18期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 T & D ホールディングスの2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていない。